



No. 273	2007.10.15.発行
あがら札幌 連絡先 011-644-2927 細田	今月通信担当 T

《 今 月 の 内 容 》

不当判決	---- 1.2頁
食欲と肥満	---- 3頁
札幌市無防備条例	---- 4.5頁
本と暮らす	---- 6.7頁
情報	---- 8頁

通信購読料(年間)1200円 郵便振替 02710-3-570あがら札幌

『三井マリ子・館長雇い止め・バックラッシュ裁判』

不 当 判 決

原 告 敗 訴

この割り当てられた紙面に、よもやこのような表題の文を書くことになろうとは・・・。ノーラン?な私は勝訴を疑わなかった。もし、万が一にも敗訴なら、裁判官は事実認定が出来ていなか、準備書面を読んでないか、審議中も居眠りしていたか、などと思っていた。しかしそのどれも外れていて、しかも敗訴だった。9月12日、大阪地方裁判所での判決は「おかしいことはここにある、そこにある」と認めながら、でも、「原告に慰謝料を支払わなければならないほどの違法性はない」という主旨。

さまざまと、過去の記憶がよみがえる。他人の足を踏んでその足の痛みがわからぬ奴。踏まれたほうは「痛い!」と悲鳴をあげる。踏んだほうは「そんなに痛いわけが無いでしょう」と踏み続ける。今回の裁判官は過去の判例から、少しは、踏まれたものの痛みがわかる方かと思っていた。それだけに、やりきれない想いだ。

裁判を傍聴し、その後の「弁護士解説付き交流会」に参加された方のお話によると、

1. 三井さんの業績・貢献などから更新が期待されることは認める、としながら雇止めは違法ではあるとしました。全国公募なので「すぐに辞めさせると予定していたとは考えられない」とも言っています。また、企画・立案の仕事をしており、「一定程度の更新を想定していた」ことも認めています。
2. 組織強化のために非常勤から常勤化したという市の主張に、原告側は組織強化になっていないと立証してきました。そして、2代目館長・桂さんも「組織体制の強化にならない」との証言したのですが、「桂が『男女共同参画の仕事ができていないと感じている』ことは認められる」とだけ言っています。それが、「予算も職員もつかない」という「仕組み」のためであることを述べた桂証言を無視

しています。

- 3、また、組織変更案を公開していなかったことや三井さんに後任の人事を秘密にしていたことについては、「原告に秘匿しなければならない必要があったとは考えられない」と、市のおかしさを指摘しています。しかし、判決は、三井さんに相談しなかった理由として、「退任する原告に細かな組織変更を相談してもしかたがない」などと言っています。この部分は、被告側も主張していないことを裁判長が勝手に認定しています。
- 4、後任探しについては、「原告に対して意図的に情報を秘匿していたことは明らか」と明快に指摘しています。しかし、「その真意は不明と言わざるをえない」（！）などと言って、「違法と言うことはできない」と述べます。

判決は、こんなふうに、事実を認定しておきながら、その理由を「不明」と言ったり、変な理屈を言っている箇所が目立つそうです。

ところで、これまで豊中市民の声があまり届かなかつたが、判決後に市民からの声をきいた。これが、札幌市で「第2女性センターを作るにあたって、市民の声を聞きたい」と、行政に振り回された私たちと状況が非常に似ている。市民の声は聞くだけ聞いて、いつさい反映されなかつた。
……2002年の12月。「パックラッシュ」の動きに危機感を抱いた山本瑞枝事務局長から「男女共同参画条例が危ない。市民の協力が必要です」と呼びかけがあつて、私たち市民は、「すべてふく」（男女共同参画推進施設）に集つた。山本事務局長は、「すべてふく」や三井さんに対する「パックラッシュ勢力」のさまざまな攻撃を一覧表にして配布した。その場で「男女共同参画条例をつくるとよなが連絡会」ができる。私たちは男女共同参画推進条例の制定を目指して、世論喚起の市民運動を開始した。しかし、この市民の運動に対して、豊中市や山本事務局長の態度は日が経つにつれて変わっていった。「連絡会」結成から1年半後の2003年夏ごろには、「あなたたちの動きは過激と映っている」とまで言い出し、活動をけん制してきた。その豊中市の変容の背後に「パックラッシュ」からの圧力があつたことは、運動にかかわった者なら誰でも容易に分かることだった。・

58億円もかけて2000年に豊中駅前に造つた「すべてふく」。3年で館長は「使い捨て」、後継で迎えた桂容子館長も、権限も財源も乏しい状況に置かれて苦労が絶えず、体調を崩して今年3月で退職……館長不在の状態が続いて「すべてふく」は迷走状態。裁判には勝つても、豊中市の人権政策は地に落ちたままだ。

9月26日、三井さんは控訴しました。

多くの事実は認定されています。「4、5発聲られたことは認めるが、そのくらいは我慢しろ」は許せません。

(文責：高橋芳恵)

食欲と肥満

K. S

“天高く馬肥ゆる秋”がまた巡ってきました。昨年の今時分、このまま食べ続けていきっと糖尿病になるとの思いと、雪が降る→自転車に乗れなくなる⇒運動不足で肥満に拍車がかかるとの焦りから、フィットネスクラブに通うことにしました。

2006年11月20日のデータでは、身長158.0cm、体重68.0kg、ウエスト90cm、体脂肪率37.4%（うで47.1%、あし36.7%）、BMI 27.2、標準体重（52.8kg）との差15.2kg、救いといえば内臓脂肪指数が70で正常の上限近くであり、筋肉量が多い部類に入っていることくらいで“完璧な肥満”でした。コナミかセントラルか迷った拳匂、プールはないがスパとサウナがあり月額5,250円（超安価！）のかんぽヘルスプラザ（札幌駅北口の近くでセントラルスポーツが運営、残念ながら今年7月末でなくなってしまいました。）に決め、2006年12月～2007年2月末までの3か月間通いました。波はあったものの、週1のメンテナンス日を除き平均で週4日くらいは顔を出し、まず風呂とサウナに入った後、サーキットトレーニングとエアロバイクやランニングマシンを組み合わせ約1時間半前後運動、最後にまた入浴後、約30分の道のりを歩いて帰るという毎日で、体重や体脂肪を測るのが楽しみという日々が続きました。インストラクターからも運動による減量はリバウンドしにくいとの嬉しい言葉をいただき、努力のかいあって、退会時には体重58.7kg、体脂肪率30.1%にまで減らすことができました。（その間も月1回以上バイキングに行き、食べる量は今までどおりでした。）

約10キロ減った体重と増加した筋肉を維持していくと思ったのもつかの間、昨年と同様の体型、体重、体脂肪（かえって太ったかも！）のわが身を振り返り、この1年は何だったのかと深く反省し、今回このテーマに決めたものです。（本当はもっと痩せて健康になってから取り上げたかったので、忸怩たる思いと敗北感でいつも以上に原稿が進みませんでした。）

友人からは、「バイキングや過食を重ねながらフィットネスクラブに通うのは嘔吐しながら食べ続けるようなもので無意味なことである」という趣旨の忠告を受けながらも、「食べるのは私の唯一の楽しみ」と甘いもの中心の食生活を変えずにきましたけれど、今日から野菜中心のバランスの取れた適量の食事に変えていくことに決めました。という舌の根の乾かないうちにこんなことを付け加えると、決心の程度を疑われると思いますが、来月香港4日間のツアーに一人で参加します。期間限定、「旬のグルメ」プランと銘打った上海蟹のつく中華のコース料理（夕食）と超人気店「糖朝」でのスイーツ食べ放題クーポン付きが売りなので、今からわくわくしています。

やっと半分きました！ 札幌市無防備平和条例署名



みなさん署名にご協力ください！お願いします

谷百合子



9月14日から始めた札幌市無防備平和条例直接請求署名は後14日を残すところとなって今が正念場。市民の反応は素晴らしい「戦争はもうこりごり、こんなのを待っていたよ」「憲法9条を今無くしたら大変だから」など直接市民と対話しながら1筆1筆集めている。

驚くのは現職の自衛官や家族の署名が多いこと。「みんなイラクには行きたくないと思っている」「これは軍事費も減らすことになるのですね?」「仕事がないので自衛隊に入りましたが資格を取って早くやめるつもり」現職の女性自衛官と名乗る人も署名してくれた。

勿論中には「北朝鮮が攻めて着たらどうする」と言うお決まりの質問もある。時間のある限り対話をしている。

—森啓さんの街頭説明から—

この署名は、札幌市が未来永劫に「戦争に関係しない」「戦争に協力しない」都市である事を国際社会に宣言するための署名です。そのために10月14日までに5万人の署名を集めているのです。

この署名の法的正当性は地方自治法です。その74条には「署名の自由を妨害した時は4年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する」署名簿には「自治法の正当な署名である」との市長の証明がついています。

国際社会への宣言根拠は「ジュネーブ条約」です。無防備宣言地域への攻撃は戦争犯罪になります。この条約を政府は2004年に批准しています。

もとより「ジュネーブ条約」の効力だけでは「安全と平和」を確保する事は難しいでしょう。しかし、言葉だけでは「平和」は守れません。「憲法九条を守れ」と主張するだけでは「アメリカの戦争」に参戦しようとする政府を止める事は出来ないです。

この署名は「憲法九条の具現化」です。

現在の「差し迫った心配」はアメリカの戦争に加担することです。政府は「インド洋での石油給油」のように「戦争加担の方向」です。

集団的自衛権というのは、「同盟国が戦争を始める」と「日本が攻撃される」「だから参戦する」ということです。

そのために「戦争協力法」を「国民保護法」と言い変えて「国民保護計画」と言う「住民避難計画」を市町村に作成させています。これは「戦争への心の動員」です。

この署名はそれに対する「戦争に協力しない」「市民の態度表明」です。(一部省略)

森啓さんは「自治体学」の研究社である。多くの憲法学者が国家から発送するのに対して地方自治からの発想の立場を取る。ヨーロッパは国家からの自由という思想が進んでいるが日本はまだまだお上任せ、安全も国にお任せ、自分の生活しか見ない市民でこの国は出来ている。

ジュネーブ条約〈第一追加議定書〉はこんなにすごい！

沖縄の山内徳信さんは読谷村の村長として実績がある。米軍基地に庁舎を建てた話は有名である。役場の門に真っ赤な字で「自衛隊は憲法違反」と書いてあるのを見て私は感動し以来札幌や沖縄で事あるごとにお会いしている。沖縄で無防備宣言のネットが立ち上がり山内さんが代表と

聞いて沖縄まで会いに行った。「谷さん。憲法9条も、ジュネーブ条約第一追加議定書ももう戦争は嫌だと思う人たちの思いで出きたのですよ。」基地だらけの沖縄で「私はジュネーブ条約を生きかして米軍を追い出して見せます」この言葉を聞いて札幌でもやらなくてはと思ったのである。

第一追加議定書

- 51条 市民・住民を攻撃したり暴力をふるったり威嚇してはだめ。
無差別攻撃、生活区域を戦闘に利用するのも禁止。じゃまだからと追い出すのもだめ。
- 59条 「無防備地区」はいかなる攻撃も禁止。
- 83条 政府、自衛官、公務員、自治体職員は内容を熟知し、違反してはならない。

52, 54, 55, 56, 58条省略。詳しく知りたい方はジュネーブ条約第一議定書で検索してください

今、無防備平和条例直接請求をする意味――――――

25兆円の借金があり財政破綻寸前のこの国に、世界第4位、5兆円の軍事費とは、言葉もない。イージス艦一隻作るのに500億円かかる。三井、三菱、小松製作所、富士重工、IHIなどなど日本も立派な軍事産業国家である。アメリカは軍事産業に関わる家族が、700万人もいて、ブッシュ、チエイニイのネオコングループと繋がっている。

私たちは戦争屋に手を貸してはならない。貧しいもの達が戦争で死んでいく世界を変えなくてはならない。しかし時にこの言葉は空しく響く。私の周りは皆、そこそこに幸せで生活に満足している人が多く積極的には動かないが、あごら札幌ではE子さんが署名を集めてくれて、Pさんは10万円のカンパ！みんたるのMさんは本州からの支援部隊に自宅を開放してくれた。

選挙の応援には熱心になる人が多い。それは自分がしないでその人に託せるから。選挙人だけやっていればいい時代ではないのに。

この署名に関心があるのは戦争体験者が圧倒的である。一筆かいてもらって戦争体験を聞くケースが多い。不思議に思うのは赤ちゃんを抱いた母親はほとんど署名しない。子どもの事で世の中を見る頭が働かないのかも知れないと仲間で話している。

政党や、苦節〇年の活動家も、自分の領域を守るのに必死で足を引っ張る行動に出る。

この署名活動を通していろんな事が見えてきた。私たちの平和運動は間違いが沢山あること。リブの運動は、平和運動から孤立てしまっている事。平和の活動の中ではリブもフェミニズムも死語の感あり。女の運動も平和運動もどちらも衰退している。

署名こぼればなしあれやこれや



区役所で署名していると役人が出てくる「役所の管理規約で庁舎内での署名はできない事になっている。道路でおねがいしたい。」そこで森啓さん登場。「私たちは地方自治法第74条の4に基づいて署名活動をしております。役所の管理規則よりもこれは上の法律です。道路交通法は関係ないから道路にいけとは情けない。そんな事だから役人の室が落ちると言われるので。ご承知でしょうが直接請求活動を妨害すると4年以下の懲役若しくは禁固又は100万円以下の罰金に処されますよ。」

森さんは毎日百筆を目標に講義の合間に区役所前に立ち署名を集めている。その人に合わせて声のかけ方を変えて、ニコニコとすごい数をこなしている。素敵な先輩に支えられて、もうひと踏ん張りだー。

本と暮らす

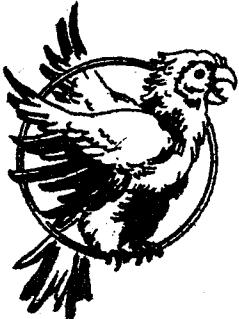
(41)

『3分以内に話はまとめなさい』

高井伸夫 著
かんき出版 刊

『1分で話をまとめる技術』

樋口裕一 著
青春出版社 刊



「あんたは、話が長い！！ そんなに細かく説明しなくてもいいから、結局どうなったか結論を言いなさい」「だって、周辺状況を説明しなくちゃ、お父さんたちにはどういう意味か、分かんないでしょ？」

「あんたはね、その枝葉の説明に熱中しすぎるの！！ かえって何の話だったか、訳が解らなくなる」「・・・」「もう、早くご飯食べてしまいなさい。『ああなたって、こうなって、ああして、こうして』って、夢中になって話ばかりしているから、ちっとも食べてないじゃないの」

これ、私の実家でここ数年、毎晩夕食どきに繰り返されていた会話のサンプルです。そう、私は話が長いのだ。いや、長かった、と過去形にしておきましょう。いくら両親に苦情を言われ続けても、めげずに“微に入り、細にわたって”話をしつづけていたのは、私に「神は細部に宿りたもう」という信念があったからです。

しかし、最近（といつても、もはや数ヶ月前）になって、その信念が揺らぐ事態が起きました。職場で『全職員集会』というものが開催されたときです。この手の会議は「まだ、そこまで体力がないので・・・失礼します」とごめんしていた私でしたが、今年はようやく出席してみました。例年どおり、各セクション（管理部・各病棟・外来・医療福祉課・ショートステイ・栄養科・薬局などなど）が昨年1年間の活動総括をして、今年1年間の活動方針を発表したあと、フリー・ディスカッションの時間が少し設けられていました。そこで私が事務集団に向けて注文をつける発言をしたのだけれど、前半は『そうだ、そうだ！！』という雰囲気があったのですが、後半になると何だか雲行きが怪しくなってきたのです。あとで同僚のT先生に感想を聴いてみたらズバッと一言『先生、あの話、3分の1に縮めることはできませんか？ あんなに長いと、要するに何が言いたいのか、ポイントがはつきりしない』と指摘されてしまいました。そうか、話が長いと自分の意図が伝わらないのね・・・。

そこで、自宅近くの本屋さんで見つけてきたのが、今回紹介する2冊の本です。「おまえ、今度の『あごら』の原稿に何、書くんだ？ この本か？」とわざわざカバーをつけた2冊のカバーをめくって書名を見た父が「とっ」と噴き出したのには参ったね。まあ、嬉しそうな笑顔でしたけれどね。ふだんは本にカバーをつけていない私がそれをつけていたのは、こういう“ビジネス本”によくありがちな「できる人と思われるために」だの「頭がいい人が武器にする」だのといった副題が嫌だったからです。

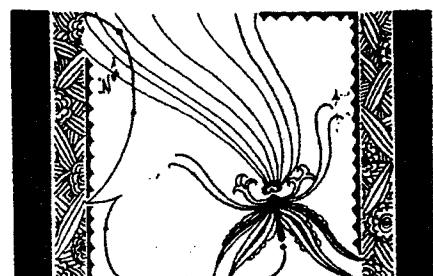
ま、それはさておき、この2冊はなかなかに役に立つことが書いてありました。いわく『1分で話をまとめるメリット～相手をひきつける・考えの質が上がる=主張したい内容に優先順位をつけるクセがつく・コミュニケーション能力が磨かれる・論理力が磨かれる=短い話の中で筋道を立てる思考訓練になる・仕事の効率が上がる=「締め切り」効果でどんな内容でも短くまとめる技術が磨かれる』とか。『話を長く、わかりにくくしている9つの盲点』という章などでは「あ、これこれ！！ 私、これをやっていたんだなあ」という点がいくつもありましたね。『具体例を言ううちに、話がズレてしまう』『相手がわかっていることをクドく説明する』『細かいことを正確に伝えないと気がすまない』・・・(汗)。ここまで2冊目の本で印象的だった部分ですが、じゃあ、今回なぜ2冊も紹介したかというと、1冊目の本は全体の奥行きが深かったからです。『どんな難題でも解決に必要なのは建設的思考であることを忘れてはいけません。(中略～扱うテーマが難題ばかりの弁護士事務所～)事務所で行われるミーティングで私は次の三つのことしか聞きません。「今一番困っていることは？・・・」「私にしてほしいことは？・・・」「あなたが考える次の一手は？・・・』この三つの問い合わせへの答えが出れば打ち合わせはそれでおしまい。注意していたいのは、三つの問い合わせのいずれもが建設的である点です』といった調子。『スピーチは前の話を受けて話すといい』『「おみやげ」を持たせる話し方を学ぶ』『もっとメモを取る癖をつけよう』といった項目も人間への優しい眼差しがあって好感が持てました。

さて、それではこの2冊の成果をひとつ。

「患者さん・ご家族のみなさん、職員のみなさん、お早うございます。私は丘珠病院の共闘委員長をしている精神科の小松です。今日8月6日（9日）は広島（長崎）に原爆が投下されて多くの方が死傷し、生き延びても深刻な後遺症に苦しむことになってから62年目です。核兵器の犠牲になったすべての方々の冥福を祈って黙祷をささげ、そののち私からみなさんに3つの提案をしたいと思います。黙祷はじめ・・・黙祷おわり。

先日、被爆者団体協議会の服部十郎さんの被爆体験を聴く機会をえました。私は「被爆の語り部」の方から直接お話を伺うのは初めてで、本当に衝撃を受けました。服部さんの「語り部」活動の原動力になっているのは『この地獄の記憶を風化させてはならない。自分たちの次の世代に同じ体験を二度とさせたくない』という想いからだということでした。そこで提案です。ひとつは、今日は何かひとつ原爆の記念番組を視聴するか、原爆に関する本を読んでみてください、ということです。二つ目は、これを機会に平和や核兵器のことを、ご家族やお友達と考えたり話し合う時間をときどき持ち続けてください、ということです。三つ目は、核兵器廃絶の要請署名をまだされていない方は、病院玄関ホールと外来に署名用紙がありますので、ぜひ署名をしてください、ということです。私たちひとりひとりの力は微々たるものかもしれません。しかし、私たちひとりひとりが自分らしくできることを継続していくことが平和を守る大きな流れになるのではないでしょうか？ これを持ちまして原爆記念日のアピールしたいと思います。ご静聴ありがとうございました」

(小松ともみ)



INFORMATION

★ 三井マリ子さんを囲んで～館長雇い止め裁判 9月12日の判決を受けて
豊中市‘すてっぷ’(男女共同参画推進センター)で何があったのか？～

10月21日(日) 13:20～15:50

会場：札幌市教育文化会館 301 研修室

札幌市中央区北1条西13丁目

参加費：500円

★ さっぽろ自由学校「遊」

ジェンダーから見える社会

① グローバリゼーションとジェンダー /水溜真由美

10月10日(水)18:30～20:30

② 格差社会とジェンダー /近藤恵子

10月24日(水)18:30～20:30

③ 男たちの今 /瀬名波栄潤

11月7日(水)18:30～20:30

④ 男性団体としての愛国婦人会～戦争協力とジェンダー /乾淑子

11月21日(水)18:30～20:30

⑤ 家族・愛・DV /大嶋栄子

12月5日(水)18:30～20:30

会場：札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル207

問い合わせ先：TEL 011-252-6752

★ 「六ヶ所村ラプソディー」上映会

10月19日(金)①10:30②13:30③16:30④19:30

20日(土)①9:30②13:30③16:30④19:30

11:30～12:00 鎌仲監督トーク

会場：札幌エルプラザ（北区北8条西3丁目）2階 環境研修室

一般＝ 前売800円・当日1000円 学生＝ 前売600円・当日800円

あとがき 札幌はそろそろ紅葉の季節です。日の暮れるのが早いです～。